



令和4年（2022年）3月29日

## 立科町の「過疎対策への取り組み」について 町民のご意見を募集します。

立科町は本年4月1日から町内全域が過疎地域の指定となります。令和3年4月に制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づくもので、当町は同2年の国勢調査結果から要件に該当しました。

今後は非過疎地域を目指し、支援措置などを有効に活用し地域活性化に取り組む「立科町過疎地域持続的発展計画」（案）の策定について、町民の皆さんからご意見を募集します。

### 1 募集期間

令和4年4月1日（金）から4月18日（月）まで。

### 2 資料の閲覧方法

役場企画課、蓼科出張所（女神湖体育館）の窓口と町ホームページ  
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001892.html> でご覧いただけます。

### 3 意見の提出方法及び提出先

ご意見は、住所、氏名、連絡先を記入のうえ、企画課企画情報係あてに次のいずれかの方法でお寄せください（電話および口頭で受付は行いません）。

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 窓口受付  | 役場企画課企画情報係窓口                                 |
| (1) 郵送    | 〒384-2305 立科町大字芦田 2532<br>立科町役場 企画課 企画情報係 あて |
| (2) ファクス  | 0267-56-2310                                 |
| (3) 電子メール | kikaku@town.tateshina.nagano.jp              |

### 4 その他

- ・提出いただいたご意見は、内容によってその概要と町の考え方を合わせて公表する予定です。個別の回答は行いません。また、ご意見の原稿等は返却しません。
- ・住所、氏名など個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。

### 5 取材案内

本件について取材をご希望の社は、企画課企画情報係（電話 0267-88-8403）にご連絡ください。



立科町マスコット  
キャラクター  
しいなちゃん

立科町 企画課 企画情報係  
（課長）竹重和明 （担当）市川 偉  
電話： 0267-88-8403  
FAX： 0267-56-2310  
E-mail： kikaku@town.tateshina.nagano.jp